

報部

FAX 03 (3595) 6911 Eメール tokuho@chunichi.co.jp

東京新聞 「こちら」特報部

「密室の検審」変わらぬ

司法制度改革の一環として、裁判員制度とともに二〇〇九年五月に導入された検察審査会による「起訴議決(強制起訴)制度」。先月十四日には、同制度で起訴された被告に対する全国初の判決公判が那覇地裁で開かれたが、当初から批判が多い情報開示の少なさを「密室性」は一向に変わっていない。改善の必要はないのか。

(上田千秋)

氏名、生年月日、住所 主党元代表を「起訴相の欄が真っ黒に塗りつぶさ」と議決した審査員十された紙。東京都江東区 一人の平均年齢が不自然の元会社役員志岐武彦さ な形で一転二転したことんみは、今年二月に東を追及。三四・五五歳と京第五検察審査会事務局 いう平均年齢が、別のメが公開した審査員名簿を ンバーで同年四月に開か前に、「これじゃ情報 れた審査会と同じだった「非公開です」とた ことにも疑問を呈した。め息をついた。

事務局は取材に「(一)志岐さんが同審査会に 転(二転は)一人分足し志興味を持ったのは一昨年 れるなどしていた。数字十月の「こちら特報部」の一致は偶然」と説明した。記事は、小沢一郎民 五五歳になるのは百万回

小沢元代表審査員 生年月も黒塗り

東京第五検察審査会平成22年第2回検察審査員及び補充員選定録

氏名	生年月日	性別	職別	職名
1	黒塗り	男	審査員	黒塗り
2	黒塗り	男	審査員	黒塗り
3	黒塗り	男	審査員	黒塗り
4	黒塗り	男	審査員	黒塗り
5	黒塗り	男	審査員	黒塗り

黒塗りつぶされた公開文書。密室性は変わらない「ミラージュ」

に一回以下の確率。それ 限れば個人は特定されな それの年齢が分かれれば事 い。公開するだろう」と 務局の言い分が本当か確 思って請求して出てきた 認できると考えた」と志 のが冒頭の名簿だった。 岐さん。「生年月」に 審査員は、専用のコン

ピューターシステムを使 って有権者名簿から無作 為に選ばれる。先月二十 六日の「こちら特報部」 で、「(約)二千五百万円 という)値段は高すぎる のでは?」と国会で指摘 されたことを紹介した ぐじ引きシステムだ。

志岐さんは「システム は、手作業でも審査員を 入れ替えられる。当局に 都合のいい考えを持った 人を審査員にし、つじつ まが合わなくなつて妙な 平均年齢を公表したので は、と考えることもでき る。もつ少し情報が出て くれればそうした疑念もな くなるのに」と話す。

起訴議決制度は、検察 官が不起訴とした事件で 十一人中八人以上の審査 員が「起訴すべきだ」と 二度判断すると、容疑者 は強制起訴される。小沢 元代表の事件などこれま でに六例ある。

ただ、審理はいずれも 非公開。議決書の要旨が 張り出されるほか、審査 員の平均年齢や男女比を

強制起訴制度でも「検証へ情報開示を」

公表することがある程度 だ。被告が詐欺罪に問わ れた那覇地裁の判決は無 罪だったが、審査会がど ういった根拠で起訴相当 と判断したか詳しく調べ ることはできない。

制度に詳しい高井康行 弁護士は「審査会には個 人のプライバシーがかな り入った捜査記録が提出 される。公開するのは妥 当ではない」と主張。そ の一方で、「審理がどう いったものだったか、後 から検証できるようにす る必要がある。どんな証 拠を参考にしたかや審理 の回数、審査員の年齢な ど、個人が特定されない 程度の情報は公開するべ きだ」と唱える。

高井氏は、容疑者がま ったく意見を言えないこ とも問題視。「強制起訴 権を持った以上、従来と 同じ考え方でいいはずが ない。少なくとも弁明の 機会はないと、容疑者に とつて不利益な状態が続 くことになる」と訴え た。